

# 菊池環境保全組合立 環境工場等建設の取組み

第1回 菊池環境保全組合立  
環境工場建設候補区域選定委員会 広報



東部清掃工場



楽善埋立処分場

- 菊池環境保全組合
- 構成市町／合志市・菊池市(旧泗水町)  
大津町・菊陽町
- 平成22年5月

問い合わせ先：菊池環境保全組合 総務課 TEL096-293-2555

菊池環境保全組合(以下「組合」という。)は、菊池市(合併前の旧泗水町の区域)、合志市、大津町、菊陽町の2市2町から発生する一般廃棄物<sup>(注1)</sup>を処分することを目的として設立された一部事務組合で、現在は、大津町にあります「東部清掃工場」と「環境美化センター(楽善埋立処分場含む)」の管理運営を行っています。

「東部清掃工場」では、燃やすごみ・可燃性粗大ごみを焼却処分し、「環境美化センター」では資源物・不燃埋立ごみ・不燃性粗大ごみの選別・破碎・一時保管等を行っています。環境美化センターと同じ敷地内には「楽善埋立処分場」を有しています。

**注1:一般廃棄物とは、家庭から出る廃棄物及び事業所から出る産業廃棄物以外の廃棄物**

## ■「東部清掃工場」の現状

「東部清掃工場」は、平成6年に供用(運転)を開始し、約16年が経過しています。

一般的に燃やすごみの処理施設は、耐用年数が20～25年程度で施設が老朽化し、新たな施設を整備しています。本組合の施設の建て替えを計画すると、施設整備に約10年の期間を要しますので約27年間の供用期間となり、一般的な処理施設と比べ長期間にわたり使用することになります。

近年のごみ量は、ごみ減量化施策やリサイクルの推進、経済活動の停滞もあいまって、ここ数年減少していましたが、年々減少傾向が緩やかになっています。

今後は、施設の機器や設備の老朽化が進み、補修頻度や補修範囲が増加することが予想され、突発的な故障等での稼働率の低下や構成市町の人口の増加に伴い、処理能力が不足することも懸念されています。

## ■「楽善埋立処分場」の現状

「楽善埋立処分場」は、平成10年度から埋立を開始し、平成24年度までの15年間分を処理する計画です。現在、各市町のごみ減量化やリサイクルの推進等の効果で、当初よりごみ排出量が減少しており、埋立処分場の延命化が見込まれていますが、将来的には処分場の残余容量は逼迫することになります。

以上の現状を踏まえ、本組合でごみ処理行政を適正に推進するためには、引き続きごみの減量化及び施設の延命化措置を図ることはもちろんのこと、施設の老朽化及び処理能力低下に対応するため、新たな「環境工場(清掃工場・埋立処分場)」の建設を計画しております。

## ■「菊池環境保全組合立環境工場建設候補区域選定委員会」の設置

新環境工場の建設予定地となる用地等について検討すべき時期を迎えるにあたり、その第1段階として、組管内において適地となる候補区域について協議・検討する事を目的とした「菊池環境保全組合立環境工場建設候補区域選定委員会」(以下「委員会」という。)を設置し、去る4月21日に第1回目、5月20日に第2回目の委員会を開催したところです。

### ◆委員会の構成

- ・学識経験者2名

公立大学法人熊本県立大学 環境共生学部教授 篠原 亮太(委員長)  
財団法人日本環境衛生センター西日本支局 熊本支所 所長 田北 成樹

- ・関係市町の住民代表者13名

山内 彰雄(副委員長)、青木 征輔、上田 紀昭、大田黒 勇一、大村 築、緒田 義房、  
小林 修、澤田 幸雄、山東 繁幸、高瀬 進、平島 泰孝、堀 義晴、吉岡 隆明

- ・関係市町環境担当課長及び組合事務局長5名

富田 恭一、上山 幸顕、徳永 太、吉野 邦宏、渡邊 義壽

### ◆委員会の検討事項

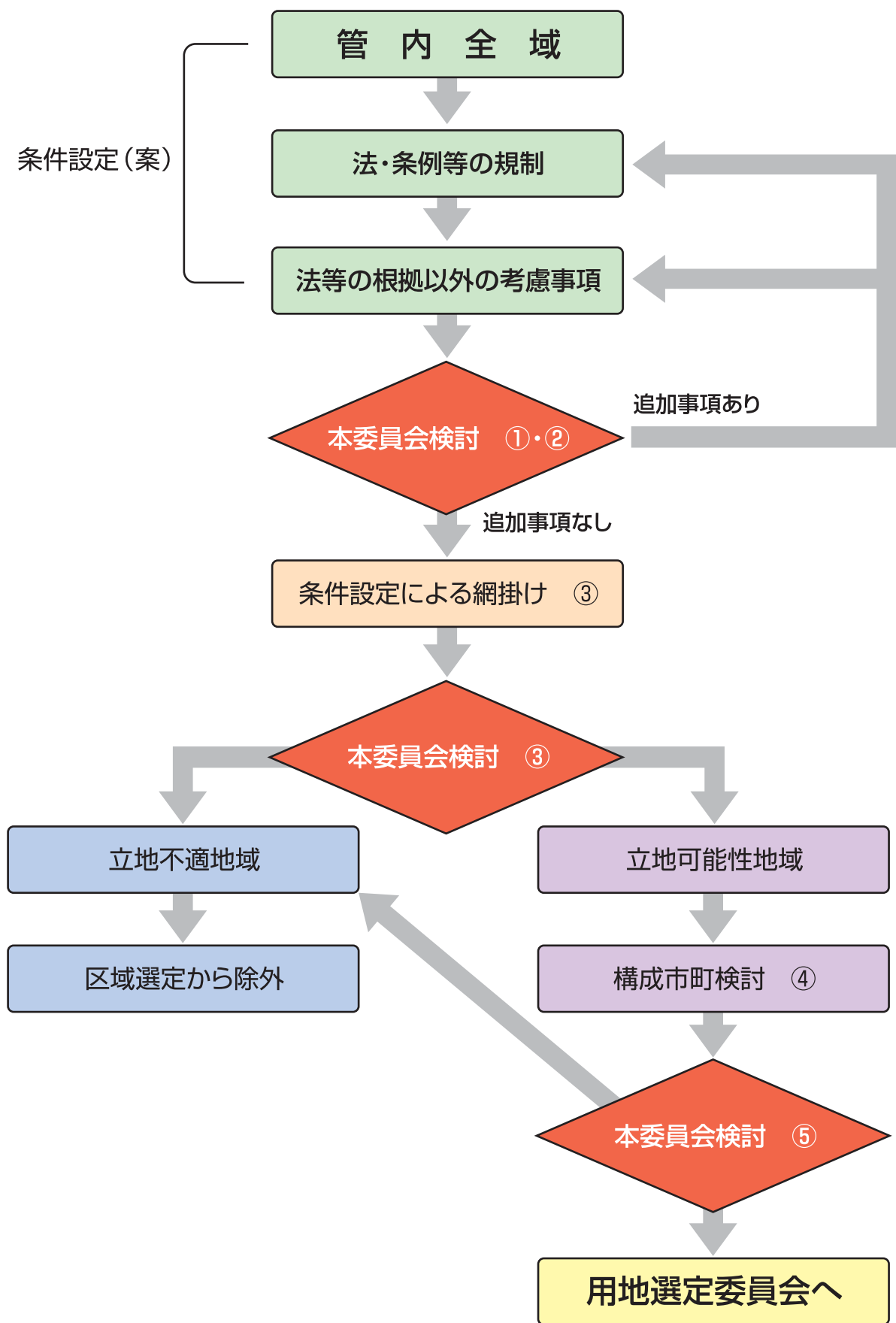
- ・本委員会においては、用地の選定条件に適合する区域を選出していきます。
- ・選定の際には、後に絞込みを行う詳細の用地選定において必要となる法的規制や条例等による規制、さらには環境工場等建設に適さない区域等について「用地選定に関する前提条件」として整理し、用地選定前の「区域選定」の段階からその用地選定条件に適しない区域を除外することとしています。

具体的な流れとしては、次のとおりです。

- ①「条件設定(案)」について、本委員会において意見や要望等を検討する。
- ② 本委員会で検討された結果を可能な限り反映して「条件設定」として整理する。
- ③ この条件設定を図化して管内図に網掛けして「立地不適地域」と「立地可能性地域」に色分けする。
- ④ ③で色分けされた図面を構成市町が検討・確認し「立地可能性地域」の範囲における地元事情等を考慮して、さらに「立地不適地域」を抽出する。
- ⑤ 構成市町の検討・確認後、整理された「立地不適地域」と「立地可能性地域」の状況を踏まえ、「1次選定エリア」の設定や「2次選定エリア」の検討を進める。

※ 前頁の流れを図化したものを下記に示しています。

菊池環境保全組合立環境工場建設候補区域選定委員会 (  ) 検討の流れ



今後、委員会の開催状況や決定事項等については、広報及び本組合ホームページに掲載しますので、皆様のご理解のほどよろしくお願いいたします。